

## 滋賀県教育振興基本計画策定委員会 第2回会議 議事概要

日 時

平成20年8月12日(火) 13:30 - 16:30

場 所

大津合同庁舎 7階7-B会議室

出席者

出席委員：秋山元秀委員長、吉見静子委員、宇野一枝委員、辻 淳夫委員  
岩崎洋子委員、荻田久籌委員、小巻おさみ委員、護法良憲委員  
森岡優子委員、細川英子委員、文室淑美委員、高田利江子委員  
寺村銀一郎委員、宇野正信委員、山田義和委員、北村美栄子委員  
藤丸厚史委員

(欠席委員：谷口久美子副委員長、山中康裕委員)

教委関係者：末松教育長、寺田教育次長、西村管理監、森教職員課長  
山口福利課長、北村学校教育課長、荒川学校教育課主席参事  
森野特別支援教育室長、北川人権教育課長、関生涯学習課長  
山田文化財保護課長

知事部局関係者：岡地総務部総務課参事、村田子ども・青少年局副参事

事務局：中村教育企画室長、猪田教育総務課企画員、森教育総務課参事  
(教育総務課) 笹山主査(教育企画室)、吉田主任主事(教育企画室)

傍 聴：4名

内 容

開 会

出席者報告

資料確認

- 1 前回欠席委員の自己紹介・活動紹介  
第1回会議に欠席した3委員が、順に自己紹介および活動の紹介を行った。
- 2 議題：滋賀県教育振興基本計画答申 骨子案(検討素案)について  
事務局より、資料1に基づいて「滋賀県教育振興基本計画答申 骨子案(検討素案)」  
に基づき説明した後、委員間で討議を行った。

### 【主な意見】

全体構成について

表記方法が統一されていないところがある。

## 「はじめに」について

策定の経緯は、なぜ教育基本法が改正されたのかというところから始まった方がよい。

## 「第1章 教育をめぐる状況」について

「1. 学校」の中で、小・中・特別支援教育については触れられているのに、高等学校について、耐震化以外の記載がない。

特別支援学校に通っていなくても特別な支援が必要な子もいる。そのことを現状として書くべきである。

虐待など、表に出ないところで子どもたちにとって厳しい現実があり、そのために奔走している先生がいる。これも課題として挙げられるのではないか。

「2. 地域・家庭」の中で、「家庭」の状況が明確でない。「家庭」の課題を明確にすべき。

「家庭」について、「生活習慣・食生活」というだけでなく、もっと大きく家庭の状況を示す指標を使うべき。

指標に切り口の違うものが混ざっているので、整理すべきである。

## 「第2章 今後10年間に目指す滋賀の教育の姿」について

第2章は、「人間像」が先ではないか。まず、「あるべき姿」があって、その次に「基本理念」と「基本目標」があるというイメージだ。

近江商人の心や中江藤樹先生の教えなどを含め、より滋賀県らしい特色を出すべきである。

今後、広域行政が進むことを念頭に、滋賀に対しての認識を子どもたちに持たせることが大切。滋賀の歴史やびわ湖の持つ特性、環境が滋賀の教育の柱になる。

「滋賀がめざす人間像」で、近江の先人がいう「公の心」は、何を指すのか。

「公の心」には、社会規範やルールが守れるとか、礼節など、人と人との関係性の中で大事な部分が込められているのだろう。

先人の教えについて具体例が出てくるのはいいが、これを集約した言葉にまとめて、人間像が表現できれば第2章は完結できると思う。

基本目標の「社会全体で子どもの育ちを支える」の社会の教育力を向上するための視点で、「企業の力を活かす」とあるが、この中に障害者雇用について書かれていない。障害者への理解と障害者の雇用促進を盛り込んで欲しい。

## 「第3章 今後5年間に取り組むべき施策と目標」について

さまざまな課題とそれをまとめるキーワード（項目名）が一致していないところがある。

本文では述べられていても、項目名でうまく表現されていないところがある。項目名で端的に表せれば、ビジュアル図で内容が分かりやすくなる。

いつまでにどういう方向でどのような状態にという目標をできるだけ入れて欲しい。

教育投資についての記述はどうするのか。

## 「第3章 1. 子どもたちの『生きる力』を育む」について

### 【『生きる力』の構成】

基本目標の「生きる力」の切り口である、「知」「徳」「体」と、「個としての人間形成」「他者との関係における人間形成」「社会の中での人間形成」「自然の中で

の人間形成」を項目立てに活かしてはどうか。

例えば、年齢が増していくのを縦軸に、「知」「徳」「体」などを横軸に置くなどして、ロジカルな表があると分かりやすくなる。

#### 【体育の項目立て】

P18「3 豊かな人間性と社会性を育む」の中に「体力向上と健康の保持増進」があるが、これは新たな項を起こすべきである。

「体力向上と健康の保持増進」や「食育・健康教育の推進」は、体育と非常に関係があり、「豊かな人間性と社会性を育む」に入るものではない。新たに項を起こした方がよい。

例えば、「健やかな体を育む」で1つ項を起こして、「体力と健康の保持増進」と「食育・健康教育の推進」を入れてはどうか。

#### 【幼児教育の位置づけ】

P17「(1)幼児教育の充実」は、「自ら学び、自ら考え、行動する力を育む」より、「基礎・基本の徹底を図り、個性を伸ばす」に入るのではないか。

幼児教育で最低ここまでは身に付けさせる、というものを書くなれば、「幼児教育の充実」は「基礎・基本の徹底を図り、個性を伸ばす」に分類して、その上に「自ら学び、自ら考え、行動する力を育む」があっても、それが完成すると「豊かな人間性・社会性」が育まれることになるのだろう。

幼稚園教育は、幼稚園教育要領によると「義務教育の基礎」ということなので、「基礎・基本の徹底」に分類してよいのではないか。

幼児期は、遊びから学んだりして、生活体験すべてが学びになる。「生きる力」のすべてにかかわるのに、幼児教育だけ項目で取り出されていることに無理がある。

学習における規律は、小さいときから確立されるべき。幼児教育の段階からお願いしたい。

学習指導要領の中で、「小一プロブレムへの対応」とあるが、この対応はどこがするのか。大きくなってから規律といっても入っていかない。やはり幼児教育で規律規範のベースは作るべき。

#### 【特色ある学校づくり】

P16「特色ある学校づくり」は、高等学校に限ったことではない。

#### 【規範意識等】

自主性を尊重するあまり指導を躊躇するということがあって、「生きる力」が育てられていない。

規範意識をどのように培うか考えていかなければいけない。

#### 【特別支援・地域共生】

特別支援教育について、障害のある児童生徒だけでなく、障害のない児童生徒に対しての取組が必要である。交流や共同学習といった項目を1つ挙げられないか。入れるとすると、豊かな人間性のところになるだろう。

#### 【地域文化の活用】

P18「豊かな人間性と社会性を育む」の中に、「地域の文化を活かした教育」を入れるべき。祭などの行事を通じて、地域が子どもを育てるということがある。

滋賀の先人、地域の先人を顕彰することが大事

#### 【自然と共生する力】

P19「自然と共生する力を育む」を広く捉えれば、自然や歴史文化を材料にして、活かしながら人間性や社会性を育てていくということになる。食育も伝統文化が教材になる。

P19「自然と共生する力を育む」の中で、なぜ荒神山（少年自然の家）が挙げられていないのか。

### 【信頼される学校をつくる】

P20「5 信頼される学校をつくる」の中で、学校運営のマネジメント、品質管理の方向性を出すべきではないか。

P20「(6)私立学校の支援の充実」は、「私学助成の充実」とはっきり書いていただきたい。

### 【「教育力」か「教師力」か】

P21「6 教育力を高める」は、「教師力を高める」の方がよい。項目を見ると教師のことを書いているところだが、教育力だと概念が広がる。

P21の「教育力を高める」は、教師だけでなく、スクールカウンセラーなどを含めてチームで子どもを育てるという観点で考えてはどうか。

教師だけの「教師力」でなく、学校全体の「教育力」と考えるべき。

休んでいる先生がなぜ休んでいるか公表した方がよい。

### 【人事評価制度の目的】

「(2)人事評価制度の導入」は、これまで「教員の資質向上」に結びつけるものと説明しているはず。「意欲の向上」とは違うのでは。

人事評価制度は、評価する人によって異なり、必ずしも意欲の向上には結びつかない。

### 【優秀な人材の確保】

「(3)優秀な人材の確保」は、「滋賀の教師塾」だけでは駄目。教員を志していない人に教員を志してもらうのにどうしたらよいか重要である。

養成と採用と研修の段階ごとに、しっかりした施策が必要だ。

P21「(1)教師の実践力の向上」に関連して、研修はすべきだが、初任者研修の時期が疑問である。子どもの顔を覚えなければならない4月～5月にすべきでないと思う。

## 「第3章 2. 社会全体で子どもの育ちを支える」について

具体策は難しいが、親をどう教育するかが重要だ。

学校教育の範疇を超えた問題で、先生が現実に倒れていることもある。家庭がどこまで責任を持つのか、計画にしっかり謳っていないと前に進まない。明確に示すべき。

現状では、障害のある子どもたちを家庭だけで支えている。子どもたちを支える地域の取組の中に、障害のある子どもたちが含まれていないと感じる。

例えば通学合宿に障害のある子どもが組み込まれているのかどうか。特別支援学校に通っている子どもが地域の子どもの子どもとして認識されているか。こうした思いを言葉で表せないだろうか。

家庭・学校・地域のそれぞれが頑張るということに加え、それらをつなぐしくみが必要だと思う。

### 3 事務局連絡

- ・ 第3回会議の開催は、9月11日(木)13:30～16:30。会場は、第2回会議と同じ、大津合同庁舎7階7-B会議室
- ・ 第4回会議の日程を調整したいので、配布の「日程連絡票」により連絡いただきたい。
- ・ 本日の議事内容について、配布の「意見送付票」により、御意見いただきたい。

閉 会